

『優良なリノベーション住宅』に
さらなる『安心』と『メリット』を。

R 住宅定期点検制度

『2つの安心基準』に加え『維持管理』や『住宅ローン等の金融優遇』も受けられる

R住宅定期点検制度協議会

■R住宅定期点検制度体制図

R かえる。くらし。すまい。
リノベーション協議会

- ・適合R住宅適合報告書 発行システム
- ・安心R住宅調査報告書 発行システム
- ・住宅履歴蓄積

基準・発行システムの提供



リノベーション協議会
会員企業

適合R+安心R住宅基準で
設計・施工された
物件(工事)の提供

宅建事業者の
価格査定マニュアル
による査定



再販事業者
または
請負事業者

・長期修繕計画
・定期点検



瑕疵保険法人

- ・売買瑕疵保険
- ・定期点検/検査
- ・延長瑕疵保険

◎R住宅定期点検制度とは

※本商品は、国土交通省住宅局「住宅ストック維持・工場促進事業～良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業」に関する仕組みの開発・周知・試行事業」の補助を受けて開発したものです。



不動産評価

- ・価格査定マニュアル
- ・ケーススタディ蓄積

BANK

金融機関

- ・担保評価
- ・金融商品提供
- ・融資



2つの安心基準に加え
様々なメリットを付保する



顧客

■構成員：

- (一社)リノベーション協議会(代表者)
- (株)北洋銀行 / (株)七十七銀行 / (株)仙台銀行 / (株)第四銀行 / (株)北越銀行 / (株)大光銀行
- (公社)東京都不動産鑑定士協会 / (一社)マンション計画修繕施工協会
- (株)住宅あんしん保証 / (株)日本住宅保証検査機構

既存住宅が
きちんと流通する
世の中にしていきたく
考えています。

【本商品に関するお問い合わせ先】



かえる。くらし。すまい。
リノベーション協議会

一般社団法人リノベーション協議会

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-2-2 青山ルカビル4階

TEL.03-3486-2510 / FAX.03-3486-2511

www.renovation.or.jp

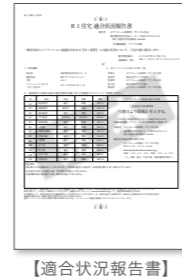
わたしたちは、
誰もが安心して
リノベーション住宅を
選べるように



優良なリノベーション住宅の基準

既存住宅の見えない部分にも「安心」を。

適合R住宅



検査

重要インフラの検査

給排水・電気配線など13項目の検査基準を設定

保証

アフターサービス保証

重要インフラ13項目に、2年以上の保証を付帯

履歴

住宅履歴図書の保管

平面図や仕上げ表、配管図、配電図、設備図など

■適合R住宅とは？

基準を定めきちんと検査をしたうえで必要な改修工事を施し
その記録を住宅履歴情報として保管します。

住宅履歴情報があれば、点検やメンテナンスがしやすく
将来売却するときにも役に立ちます。

また、万が一の不具合に対してもアフターサービス保証がついてくるので
安心して選べるリノベーション住宅です。

■適合リノベーション住宅の種類



- ・R1住宅: 区分所有マンション専有部分
- ・R3住宅: R1住宅にプラスして、共有部分を含む一棟全体
- ・R5住宅: 戸建住宅

◎適合R住宅の基準

(一社)リノベーション協議会が定める「検査→工事→開示→保証→住宅履歴」の5つのフローに則ったリノベーションの基準。住宅のタイプ別に基準を設け、給排水や下地など目に見えない、わかりにくい重要なインフラ部分の検査+2年以上の保証、住宅履歴などを義務としている。
※累計登録件数約3万8千件(2018年9月現在)。

R住宅定期点検制度

『2つの安心基準』に加え
『維持管理』や『住宅ローン等の金融優遇』も受けられる
「適合R住宅」と「安心R住宅」の2つの基準を満たす住宅に
5年ごとの瑕疵保険検査を促すことで
購入者が「無理なく」維持管理を行えます。



2つの基準をクリアした物件に(戸建て・マンション)対し
販売時に上記ラベリングが可能となり
様々なメリットが付保できます

重要インフラ検査済み

インスペクション済み

アフターサービス保証

基準に則った工事

住宅履歴図書の保管

住宅履歴情報の保管

長期修繕計画

瑕疵保険付き

住宅ローンの金利優遇等も受けられ
さらに、安心度が深まります



販売される既存住宅の基準

販売物件に「安心」「キレイ」「理解」を。

安心R住宅

不安の払拭

耐震性と構造上の不具合をクリア

安心

汚いイメージの払拭

実施基準に則ったリフォーム工事

キレイ

わからないイメージの払拭

住宅情報の開示

理解

■安心R住宅とは？

これまでの既存住宅(中古住宅)のマイナスイメージを払拭するため
一定の条件を満たした住宅の広告に
国の関与のもとでロゴマークを付け
物件選びに役立つ情報を消費者の皆さまへ
分かりやすく提供する仕組みです。

国土交通省では、耐震性などの条件を満たし
リフォームなどについての情報提供が行われる既存住宅に対して
国の関与のもとで不動産業者などが加盟する団体が
下記の「安心R住宅」のロゴマークを付与できるようにしました。

